

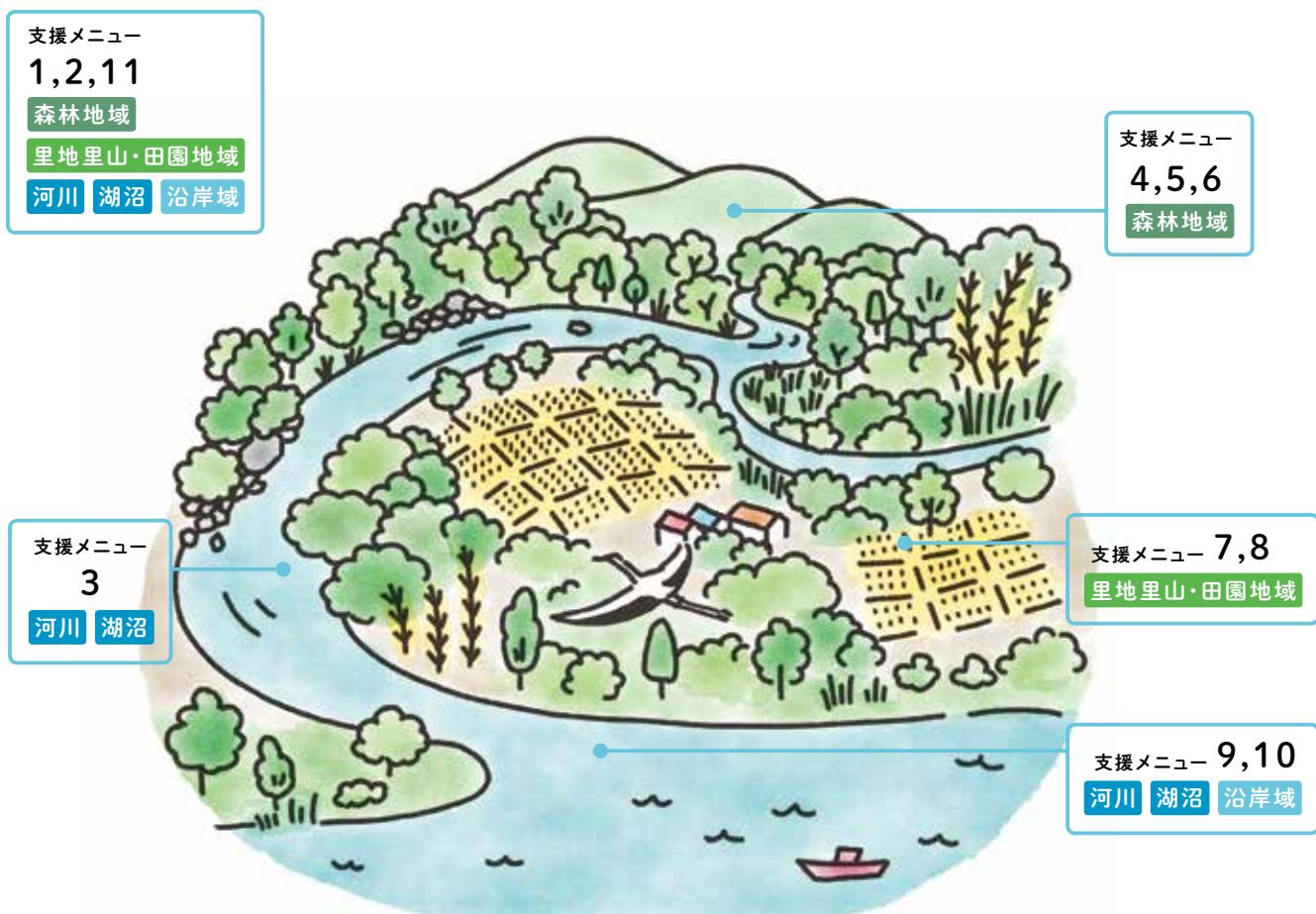
生態系 ネット ワーク 財政支援 制度集

川・森・農地・海の
自然をつないで
地域を豊かに

国土交通省 農林水産省 環境省

本パンフレットの作成趣旨

このパンフレットは、国土交通省・農林水産省・環境省の支援制度のうち、11の制度を紹介しています。全国各地で生態系ネットワークの形成に取り組まれている皆様の活動に際して役立つものとなれば幸いです。



生態系ネットワークとは

生態系ネットワークとは、生物多様性が保たれた国土を実現するためには、保全すべき自然環境や優れた自然条件を有している地域を核として、これらを有機的につなぐ取組です。

川・森・農地・海の自然のつながりは、国土レベルでの生態系ネットワークの基軸であり、その形成には関係する機関・団体等が積極的に連携して取り組むことが必要です。

生態系ネットワークは、地域の自然環境を豊かにするとともに、地域振興や経済活性化につながるものとして期待されています。



写真:(公財)日本生態系協会

1 生物多様性保全回復施設整備交付金

—生物多様性保全回復施設整備事業—

支援メニュー

概要 地域の生物や生態系の有機的なつながりを確保し、もって自然共生社会づくりの推進を図る

交付対象事業・取組 地域の生態系の保全・回復を図るために生物の生息空間や施設の整備 例：魚道整備、ビオトープ整備、植生の復元 等

交付対象 都道府県 **国費率 1/2** **対象地域** 我が国の生物多様性の保全上重要な地域と密接な関連を有し、かつ、都道府県知事が、生態系の保全・回復を図る地域として、あらかじめ公示した地域

要件 ○全国的な観点から波及効果が期待される先進的かつ効果的な取組であること ○既存の国の支援事業の対象とされていない内容であること ○学識経験者、関係行政機関、関係住民等からなる協議会を組織するなど、関係者間の連絡調整を行うとともに、科学的な知見に基づき生態系の保全・回復の状況を監視し、順応的な方法により事業を実施する体制が確保されていること ○事業の終了後の一定期間についても、当該地域の自然環境の特性に応じたモニタリングとその公表が行える体制が確保されていること

募集 1～2月 **問合せ先** 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様主流化室(03-5521-9108)

活用事例

地域 京都府亀岡市

団体名 京都府 **年度** 2018(H30)～2022(予定)

国の天然記念物アユモドキ(淡水魚)が、川の氾濫原など産卵に適した環境が減少したことなどにより絶滅の危機にある①。亀岡市内を流れる桂川とその支川では、毎年6月頃に農業用堰(ラバーダム*)が立ち上げられ、氾濫原に似た環境が人為的に作り出されてきたことにより、今日までアユモドキが守られてきた②。しかし、ラバーダムの老朽化が進み、修繕が必要な状況にあった。

そこでラバーダムを修繕し、また、越冬場所を拡大するために川にワンド*を設けることとした。自治会、土地改良区、農業・漁業・企業団体、環境保全団体、地域住民、行政等が連携し、様々な保護活動が行われている。例えば、ラバーダム立ち上げの際に、下流側に取り残されたアユモドキを救出して、上流側に放す活動が行われている③。

*ラバーダム 川の水を周辺の農業水路に引き込むための、チューブ状のゴム引布製の堰。灌漑の時期にだけ膨らませて川の流れをせき止める。

*ワンド 河川敷にできた池状の入り江。川とつながっているが、水はよどんだ状態にある。



① アユモドキ



② 手前の膨らんでいる部分がラバーダム

アユモドキは、ラバーダムが立ち上げられ、川の水位が急上昇することで上流側に一時的にできる氾濫原のような環境で産卵する。



③ アユモドキ救出作業

生物多様性保全推進交付金

—生物多様性保全推進支援事業—

支援メニュー

概要 生態系ネットワークの構築等を図り、もって自然共生社会づくりを推進する

交付対象事業・取組 地域における生物多様性の保全再生に資する活動等

- ①特定外来生物防除対策 ②重要生物多様性保護地域保全再生 ③広域連携生態系ネットワーク構築 ④地域民間連携促進活動 ⑤国内希少野生動植物種保全

交付対象 地方公共団体等の参加を得た地域生物多様性協議会 **国費率**

- 1/2 **対象地域** ①全地域 ②国立公園、国定公園、原生自然環境保全地域、自然環境保全地域、国指定鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、世界自然遺産、ユネスコエコパーク ③地域連携保全活動計画又は自然再生事業実施計画の策定地 ④全地域 ⑤全地域

募集 2~3月 **問合せ先** 環境省自然環境局自然環境計画課生物多様性主流化室 (03-5521-9108) **HP** http://www.biodic.go.jp/biodiversity/activity/local_gov/hozan/index.html

活用事例

地域 栃木県小山市

団体名 「渡良瀬遊水地第2調節池」外来種対策・普及啓発・環境教育促進協議会 **年度** 2017(H29)~2019(H31)(予定)

小山市では渡良瀬遊水地を核に、多数の民間団体からなる協議会のもと、コウノトリやトキが飛来し定着できるような環境づくりが進められている①。この結果、千葉県野田市で放鳥されたコウノトリが飛来し、設置していた人工巣塔及び周辺の生井地区を拠点に活動する姿が確認されている②。小山市渡良瀬遊水地エコツーリズムガイド協会を設立し、ガイドの体制と質の強化も図っている。

活動団体の声

渡良瀬遊水地での活動が実を結びコウノトリの長期滞在が実現しました。今後も貴重な湿地環境の保全を地域一丸となり推進します。

地域 福井県美浜町、若狭町

団体名 三方五湖生物多様性保全協議会 **年度** 2016(H28)~2018(H30)

福井県では三方五湖の自然再生を進めるために、多数の民間団体からなる協議会が設立され、自然護岸再生、湖と水田とのつながり再生(水田魚道の設置等により湖から田んぼまでドジョウやフナ等が移動できるようする)③④、外来生物対策⑤、繁茂するヒシ対策、自然に優しい農法の拡大、環境教育⑥、シジミのすむなぎさの再生等に取り組んでいる。

活動団体の声

科学的な知見をもとに、多様な主体が参加して、ウナギやシジミ等の多様な生物の生息環境の保全と再生を進めています。



① 濕地保全活動

オオクチバス等の外来魚駆除、
ヤナギ・セイタカアワダチソウの除去

② 飛来したコウノトリ



③ 水田魚道

④ 生きもの観察



⑤ 捕獲網設置

⑥ ウナギ筒漁見学

社会資本整備総合交付金 —統合河川環境整備事業等—

支援メニュー

概要 良好的な河川環境を保全・復元及び創出することを目的に、自然環境が著しく阻害されている河川の自然環境の再生等を行う

交付対象事業・取組 魚類の遡上・降下環境の改善、河川の自然環境の改善

交付対象 都道府県(指定区間内の一級河川、二級河川) **国費率** 1/3等
対象地域 全地域

要件 ○河川横断工作物により河川が分断され、魚類の遡上・降下が困難な区域において、魚道の整備を行う事業 ○自然環境の保全・復元を必要とする区域についての河道整備、湿地再生 等

募集 4月に国から都道府県に予算を交付 **問合せ先** 国土交通省水管部・国土保全局河川環境課(03-5253-8447) **HP** http://www.mlit.go.jp/page/kanbo05_hy_000213.html

活用事例

地域 岐阜県下呂市（木曽川水系竹原川）

事業主体名 岐阜県 **年度** 2016(H28)

過去からの出水により河床が低下し、岩盤が露出して河川環境が変化していた箇所で①、河床の復元と瀬や淵の復活を目指し、自然石の石組みによる分散型落差工を施工した②。コンクリートを使用しない石組み工法を採用したことにより、石と石の間に生物が生息できる環境ができ、また、1段当たりの落差を小さくすることで、イワナやアマゴ等の魚類が遡上可能となった。工法の検討や生物調査等を地元住民との協働により実施している③④⑤。

事業主体の声

砂や礫が堆積し、魚類や底生生物にとって良好な生息環境が形成されていると感じる。今後も生物調査を続けて行きたい。



① 整備前



② 整備後



⑥ 整備前



⑦ 整備後

地域 福岡県北九州市（板櫃川水系板櫃川）

事業主体名 福岡県北九州市 **年度** 1988(S63)～2019(H31)(予定)

両岸がコンクリートで固められた都市水路になっていた場所を対象に⑥、「水辺の楽校プロジェクト」*の登録を受けて、ワークショップ等により計画を立案する住民参加型の川づくりを行った。人々が自然と触れ合える安全な水辺の実現を目指して、護岸や水制には自然石を利用し、また、水生植物や魚類が観察できるワンドを整備した⑦。整備後、観察できる種は植物、魚類ともに大幅に増加している⑧⑨⑩。

*水辺の楽校プロジェクト 国土交通省が進める、地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり

地域住民の声

この場所で、昼食をとっていたり、散歩をしたりと人々が利用しているのを見ると、日々の維持管理を実施している地元としてうれしく思う。



③ 工法検討会



④ 魚類調査



⑤ 魚類調査



⑧ オヤニラミ



⑨ ゲンジボタル



⑩ 小学生を対象とした河川教育

こうした取組にも活用可能

魚の産卵や成育の場となり、増水した時には魚の避難場所ともなるワンドづくり



出典:「河川用語集」(国総研水害研究室)を一部加工



ワンド 国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所

河川と水路・水田等の水域の連続性を回復し、魚類がこの間を行き来できるようにするための樋管*前面の段差の解消等

*排水路などが堤防を横断して川へ流れ込む場合に、堤防の中をトンネルのように通り抜ける水路



整備前



整備後

樋管前面の段差の解消

国土交通省九州地方整備局遠賀川河川事務所

森林整備事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 森林の有する多面的機能の発揮に資するため、植栽、下刈り、間伐、路網整備等を実施

補助対象事業・取組 森林整備事業、農山漁村地域整備交付金 **例** 植付け、下刈り、除伐、間伐、人工林の広葉樹林化、路網整備 等

補助対象 都道府県、市町村、森林組合等 **国費率** 森林整備事業1/2、3/10等、農山漁村地域整備交付金1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○造林に関する事業 1. 施行地の面積が0.1ha以上 2. 森林経営計画を策定していること 等 ○林道に関する事業 1. 地域森林計画に記載された林道 2. 林道規程に規程する自動車道 等

申請 都道府県に交付申請(時期は都道府県による) **問合せ先** 林野庁森林整備部整備課(03-6744-2303) **HP** 森林整備事業 http://www.rinya.maff.go.jp/j/seibi/sinrin_seibi/ 農山漁村地域整備交付金 http://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

内容の例



*植付けや間伐等と一体的に行うものに限る



5 治山事業、農山漁村地域整備交付金

支援メニュー

概要 保安林等において荒廃地等の復旧整備等や公益的機能の高い森林の整備・保全を実施

補助対象事業・取組 治山事業、農山漁村地域整備交付金 例 治山ダムにおける魚道設置 等

補助対象 都道府県 国費率 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○治山事業費補助、復旧治山事業等 荒廃山地等の復旧整備
1.全体計画7,000万円以上 2.一定の要件を満たすもの 等 ○農山漁村地域整備交付金、予防治山事業等 荒廃危険地の崩壊等の予防等 1.年度計画800万円以上 2.一定の要件を満たすもの 等

問合せ先 林野庁森林整備部治山課 (03-6744-2308) **HP** 治山事業 http://www.rinya.maff.go.jp/j/tisan/tisan/con_3.html 農山漁村地域整備交付金 http://www.maff.go.jp/j/study/other/e_mura/oomori/n-koufukin.html

活用事例

地域 北海道興部町

事業主体名 北海道 **年度** 2013(H25)

荒廃渓流の復旧整備と併せ、オホツク海より回遊してくるサクラマスがスムーズに遡上できるよう、既設治山ダムの周辺に形成された渓畔林を存置しながら渓流の線形に沿って魚道(引込型魚道)を整備した①。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、サクラマス等の遡上が確認されている②。

地域 北海道増毛町

事業主体名 北海道 **年度** 2009(H21)

渓流の安定を保ちつつ、魚類等の生育環境の拡大を図るため、既設治山ダムに魚道(折返し魚道)を整備した③。魚道内の隔壁等を斜め(台形断面)にすることで遡上しやすい環境を創出している④。魚道を整備後、既設治山ダム上流では、アメマス等の遡上がりが確認されている。

事業主体の声

今後も地域社会のニーズに耳を傾けながら、生物多様性の保全と防災・減災の両立を図る渓流の整備に努めていきたい。さらに地域住民が参画した魚道清掃など治山施設の維持管理を行うことで防災意識の醸成を図っていきたい。



① 引込型魚道による生息環境の確保



② 治山ダム上流に遡上したサクラマス



③ 折返し魚道による生息環境の確保



④ 魚道内(台形断面)の通水状況

森林・山村多面的機能発揮対策交付金

支援メニュー

概要 森林の多面的機能の発揮を図るとともに山村地域のコミュニティを維持・活性化させるため、地域住民等による森林の保全管理活動等の取組を支援

交付対象事業・取組 地域住民、森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組 ○地域環境保全タイプ 集落周辺の美しい里山林を維持するための景観保全・整備活動、風倒木や枯損木の除去・集積・処理、侵入竹の伐採・除去や利用に向けた取組等

○森林資源利用タイプ 木質バイオマス、炭焼き、しいたけ原木等及び伝統工芸品原料に活用することを目的とした樹木の伐採、玉伐り、搬出等

交付対象 ○地域住民、森林所有者等により構成される活動組織 ○都道府県、市町村、学識経験者、関係団体等からなる地域協議会（地域協議会は活動組織に交付）
国費率 定額、1/2、1/3以内 **対象地域** 全地域

要件 ○対象森林 森林経営計画が策定されていない0.1ha以上の森林

○活動組織 3名以上の地域住民等で構成、3年間の活動計画書を作成 等

募集 4月に国から地域協議会等へ予算を交付 **問合せ先** 林野庁森林利用課山村振興・緑化推進室(03-3502-0048) **HP** <http://www.rinya.maff.go.jp/j/sanson/tamenteki.html>

活用事例

地域 大阪府八尾市

団体名 NPO法人ニッポンバラタナゴ高安研究会 **年度** 2014(H26)

高安山山麓のため池群は、絶滅危惧種ニッポンバラタナゴが確認される日本でも数少ない場所である①。下草刈りや間伐、間伐材での土留め等水源地の森林整備に取り組み②、間伐材として切り出したコナラ等の雑木は、フローリング材やキノコ栽培のほど木等にも利用している③。森林周辺の沢では保水量が向上し、水量の安定化が図られ、サワガニやカワニナ等の水生生物が増加するとともに、ニッポンバラタナゴの個体数の大幅な回復につながっている。

地域 山梨県北杜市

団体名 NPO法人自然とオオムラサキに親しむ会 **年度** 2016(H28)

八ヶ岳南麓に広がる北杜市の里山林は、国蝶オオムラサキの全国一の生息地と言われている④。オオムラサキの住める森を未来につなげるため、雑木林の間伐やササ刈りなど里山を維持する活動⑤や伐採後放置された林へのエノキ、クヌギの苗の植樹を行っている⑥。里山整備を地域間交流のきっかけとすることにより、活動への参加者が広がり、オオムラサキが生息しやすい森づくりは劇的に広がっている。



① ニッポンバラタナゴ



② 森林整備



③ 森林資源の利用



④ オオムラサキ



⑤ ササ刈り

⑥ 植樹地での下刈り

環境保全型農業直接支払交付金

支援メニュー

概要 農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援

交付対象事業・取組 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動
 ○全国共通取組 カバークロップの作付け、堆肥の施用、有機農業
 ○地域特認取組* 地域の環境や農業の実態等を勘案した上で、都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする取組。対象取組は都道府県により異なる。

*「地域特認取組」の例 冬期湛水管理、江の設置

交付対象 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等 **国費率定額 対象地域** 農業振興地域内に存する農地又は生産緑地地区内に存する農地

条件 ○主作物について、販売することを目的に生産を行っていること
 ○国際水準GAPを実施していること ○自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する活動を実施すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省生産局農業環境対策課(03-6744-0499) **HP** http://www.maff.go.jp/j/seisan/kankyo/kakyou_chokubara/mainp.html

活用事例

地域 新潟県佐渡市

団体名 佐渡トキの田んぼを守る会 **年度** 2015(H27)~

佐渡市では、平成20年から「朱鷺と暮らす郷づくり認証制度」を設けて、環境にやさしい農業の推進と佐渡米のブランド化に取り組んでいる①②。佐渡トキの田んぼを守る会は、トキが暮らせる自然の生命豊かな水田を守り育てるため平成13年に設立された団体で、本支援メニューを活用し、江の設置*③、有機農業及び冬期湛水管理*に取り組んでいる。

*江の設置 栽培期間を通じて常に湛水した状態にある溝(=江)を、水田内に設ける取組。稻作のために夏期等に水田から一時的に水を落とす中干しの時期には、江がドジョウなど様々な生物の避難場所となる。

*冬期湛水管理 生物多様性保全を目的に、冬期間の水田に水を張る取組。

地域 栃木県小山市

団体名 「ふゆみずたんぼ実験田」推進団体 **年度** 2015(H27)~

小山市では、渡良瀬遊水池がラムサール条約湿地登録候補になったことを受け、「コウノトリ・トキの野生回帰」運動としてトキやコウノトリの餌となるドジョウやカエル等が一年中生息できる環境づくりを推進している。「ふゆみずたんぼ(冬期湛水管理)」に取り組む農家が環境に優しい農業を推進するために設立した団体で、本支援メニューを活用し、有機農業及び冬期湛水管理に取り組んでいる④⑤⑥。



① 水田に飛来したトキ



② 「朱鷺と暮らす郷」
米としてブランド化



③ 江の設置



④ 冬期湛水水田に
飛来した野鳥の群れ



⑤ 稲刈り



⑥ 「ラムサールふゆみずたんぼ米」として
ブランド化

多面的機能支払交付金

支援メニュー

概要 農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るために地域共同で行う農地・農業用水等の地域資源の保全や農村環境の良好な保全に資する活動を支援

交付対象事業・取組 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源(農地、水路等)の質的向上を図る活動

○農地維持支払 農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持など地域資源の基礎的保全活動 等 ○資源向上支払 地域資源の質的向上を図る共同活動(水路、農道、ため池の軽微な補修、植栽による景観形成や生態系保全*などの農村環境保全活動 等)等

*「生態系保全」の取組例 生物の生息状況の把握、生物多様性保全に配慮した施設の適正管理、水田を活用した生息環境の提供、放流・植栽を通じた在来生物の育成、外来種の駆除、希少種の監視

交付対象 農業者等の組織する団体 **国費率** 定額 **対象地域** 農振農用地区域内の農用地または都道府県知事が多面的機能の発揮の観点から必要と認める農用地

要件 活動組織(農業者等の組織する団体)を設立すること

募集 事業計画書の提出は毎年6月30日まで **問合せ先** 農林水産省農村振興局農地資源課(03-5644-2447) **HP** http://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai.html

活用事例

地域 愛知県安城市

団体名 榎前環境保全会 **年度** 2007(H19)～

「榎前環境保全会」では、水田の生物多様性を確保するため、水田魚道を設置し、河川-水路-水田の連続性を創出している①。また、水田魚道を活用して、子供たちが地域の農業や生きものの大切さを知るイベントを実施するとともに②、減農薬で栽培した米を「どじょうの育み米」として販売している③。さらに、地元製パン工場とも連携し、米粉パンとしても販売している。

活動団体の声

水田魚道を設置した水田で、子供たちと共に、生きものの観察や農作業体験を行っており、地域や農業への理解が深まっています。

地域 滋賀県東近江市

団体名 栗見出在家町魚のゆりかご水田協議会 **年度** 2007(H19)～

「魚のゆりかご水田協議会」では、琵琶湖の固有種であるニゴロブナ等が水田へ遡上できるように、水路に魚道を設置することで、水田を繁殖の場として活用④。また、地元小学校による水田魚道の見学や他県からの体験学習の受け入れなどを通じて、環境教育の場を提供している⑤⑥。さらに、滋賀県から「魚のゆりかご水田米」の認証を受けるなどブランド化を図っている⑦。

活動団体の声

生きものと共に暮らすこの地域ならではの活動を通じて、子供たちへ地域の宝を引き継いでいきたいと思います。



① 水路と水田を結ぶ水田魚道



② 水田魚道での生きもの調査



③ 「どじょうの育み米」水田



④ 集落総出で魚道を設置



⑤ 水田魚道の見学



⑥ 小学生を交えた環境教育



⑦ 「魚のゆりかご水田米」のロゴマーク

9 水産多面的機能発揮対策交付金

支援メニュー

概要 多面的機能の一つである環境・生態系の保全機能として藻場・干潟・内水面等の維持を図るために漁業者等が行う活動を支援

交付対象事業・取組 水産多面的機能発揮対策事業 環境生態系保全
例 干潟等の保全、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全 等

交付対象 ○漁業者等により構成される活動組織 ○都道府県、市町村及び漁業者団体等からなる地域協議会（地域協議会は活動組織に交付） 国

費率 定額 **対象地域** 全地域対象

要件 活動組織の行う活動内容が本対策の趣旨に沿っていること 等

募集 4月に国から地域協議会等へ予算を交付 **問合せ先** 水産庁漁港漁場整備部計画課 (03-3501-3082) **HP** http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub391.html

活用事例

地域 富山県富山市

団体名 富山市水辺をきれいにする会 **年度** 2013(H25)～2022(予定)

神通川は戦前、サクラマス、アユ等の漁場であったが、漁獲量が激減していた。

漁業者が主体となって子ども達をはじめ市民の川や海の環境問題への意識を向上させ、富山の中心を流れる神通川水系のシンボルであるサクラマス等の資源の増加を目標として、河川清掃、簡易魚道（手づくりの魚道）の設置①②③、サクラマス自然産卵観察会等が行われている。

簡易魚道は、まず、管理者の許可を受け、土台作りを専門家の指導の下に2日間かけて行なった後、仕上げ作業には地元の大学と海面の漁協も参加し、設置された。完成後は、サクラマスを使用した「ますのすし」試食会が開催された。モニタリング調査の結果、魚道として機能していることが確認されている④⑤。



① 過去に設置された魚道が破損



② 間伐材等を利用した手づくりの魚道を設置



③ サクラマスやアユの遡上が確認されている



④ アユ



⑤ サクラマス

10 水産環境整備事業

支援メニュー

概要 水産生物の生活史に対応した藻場・干潟から沖合域までの良好な生息環境空間を創出する水産環境整備を推進。漁場の整備と水域の環境保全対策を総合的かつ一体的に実施

交付対象事業・取組

1. 利用が広範囲にわたる規模の大きな漁場施設の整備

例 魚礁(浮魚礁含む)、増殖場(着定基質、湧昇流漁場等)、養殖場(消波施設、区画施設等)

2. 水域環境保全のための事業

例 堆積物除去、底質改善(浚渫、耕うん、覆砂等)、作溝、藻場干潟の整備等

交付対象 地方公共団体等 **国費率** 1/2等 **対象地域** 全地域

要件 ○1.について 計画事業費が一事業につき3億円を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等 ○2.について 計画事業費が一事業につき5千万円(市町村、漁業等が行う事業は、1千万円)を超えるもの、事業規模等が一定の要件を満たすもの 等

問合せ先 水産庁漁港漁場整備部計画課(03-6744-2387) **HP** http://www.jfa.maff.go.jp/j/gyoko_gyozyo/g_thema/sub40.html



漁場施設の整備



① 魚礁の設置



② 湧昇流漁場の造成



③ 消波施設の整備

水域環境保全のための事業



④ 藻場の造成



⑤ 堆積物の除去



⑥ 覆砂

生物多様性保全推進交付金

—エコツーリズム地域活性化支援事業—

支援メニュー

概要 地域が取り組む魅力あるエコツアープログラムづくり等への支援を行う

交付対象事業・取組 国立公園等における、自然観光資源を活用した地域活性化を推進するための、魅力あるプログラムの開発、ガイド等の人材育成などの地域のエコツーリズムの活動

交付対象 エコツーリズムに取り組む地域協議会等(市町村の参加は必須)

国費率 1/2 対象地域 全地域

要件 ○地域協議会が地域の多様な主体から構成されており、エコツーリズムを推進しようとする地域の市町村が参加していること ○地域協議会としての、意思決定の方法、事務処理及び会計処理の方法及び責任者、財産管理方法及び責任者、公印の管理及び使用の方法及び責任者、内部監査の方法等を明確にした規約その他の規定が定められていること。(交付申請までの作成見込みを含む) ○エコツーリズム推進法に基づく、全体構想を作成し、原則として3年以内に認定申請を行う方針が地域協議会の構成員である市町村にあること

募集 1~2月頃 **問合せ先** 環境省自然環境局国立公園課国立公園利用推進室 (03-5521-8271) **HP** https://www.env.go.jp/nature/ecotourism/try-ecotourism/env/chiiki_shien/koufu/

活用事例

地域 宮崎県串間市

団体名 串間エコツーリズム推進協議会 **年度** 2013(H25)~2015(H27)

串間市では、エコツーリズム推進法に基づき、自治会、商工会、観光業・農林水産業関係者、自然保護関係者、関係行政機関等が連携して協議会を設置し、地域の自然資源や生活文化の恩恵を次世代にも送り届けることを目的に、エコツーリズムを通じて地域のファンを育て、誰もが住みたいと思えるような地域づくりに取り組んでいる。

迫力あるオス馬の争いや子馬などが見られる都井岬の野生馬①のガイドツアー、海の恵みを体感できる地元漁師との定置網体験②やSUP体験③、森や山の恵みを体験④できる枝打ちや木工体験のほか、クロツラヘラサギ⑤やホタル⑥の観察会等、地域の様々な自然資源とその恵みを生かしたプログラムが実施されている。

活動団体の声

協議会独自にエコツアーの認定・登録制度を設け、地域の元気化と持続可能な地域を目指す感動体験メニューを提供しています。



① 都井岬の野生馬



② 定置網体験



③ SUP体験



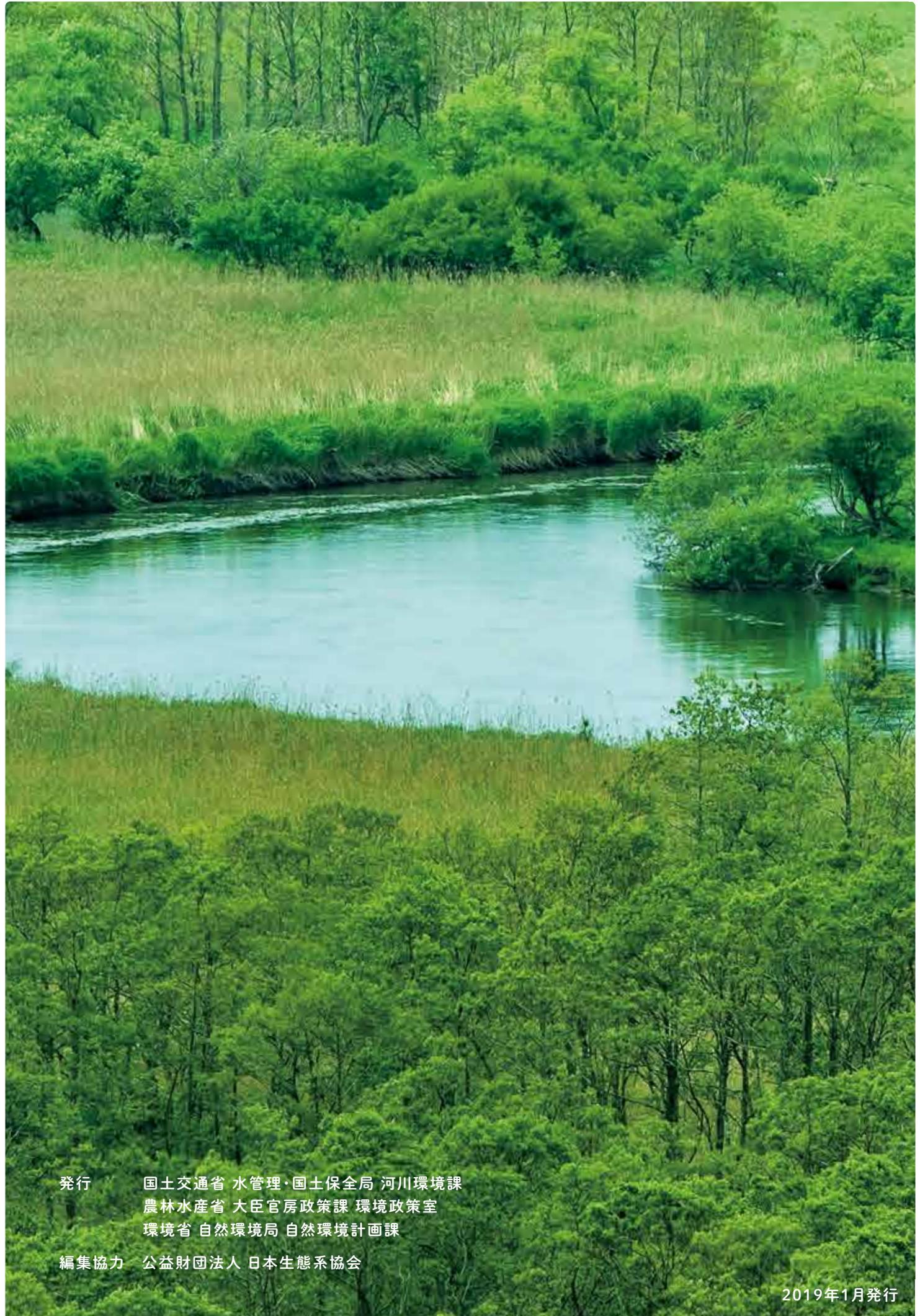
④ 森のエコ・山の
恵み体験



⑤ クロツラヘラサギ



⑥ 千野川のホタル



発行 国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課
農林水産省 大臣官房政策課 環境政策室
環境省 自然環境局 自然環境計画課

編集協力 公益財団法人 日本生態系協会

2019年1月発行